

保護者の皆さまへ

株式会社セリオ 西宮事務局

西宮市立留守家庭児童育成センター 実費徴収金（おやつ代・行事費）口座振替のご案内

西宮市立留守家庭児童育成センターでは、西宮市にお支払いいただく育成料と別途、おやつ代や行事費の実費徴収金（2,500円／月）をご負担いただいております。

実費徴収金につきましては、株式会社セリオが口座振替にて徴収させていただきます。つきましては、下記事項をお読みいただき、別紙「CSS 預金口座振替申込書 自動払込利用申込書」をご提出いただきますようお願い致します。

1. 提出書類

「CSS 預金口座振替申込書 自動払込利用申込書」

※兄弟姉妹がご利用の場合は、各家庭で1部のみ提出をお願い致します。

※継続利用で申請された方は現行のものから変更がある場合、変更後のものをご提出ください。変更がない場合は提出不要となります。

2. 提出先

ご利用いただく施設に直接ご提出お願い致します。

3. 口座振替可能な銀行 等

ゆうちょ銀行を含め、ほぼ全ての口座での利用が可能です。（新たに指定銀行、指定支店等で口座を開設いただく必要はありません。）

但し、ごく一部の信用組合、信託銀行、外国銀行などご利用いただけない金融機関があります。詳しくは、CSS ホームページ (<http://www.css-osaka.com/partner/index.html>) にてご確認ください。

4. 口座振替日

毎月 27 日（27 日が土日祝の場合、翌営業日）に、当月の利用分の実費徴収金（2,500円／月）をご登録の口座から振替させていただきます。

※口座振替の初回手続きは、2か月程度かかる場合があります。振替手続きが間に合わない場合は、次月にまとめて振替させていただきます。

（裏面へ続く）

5. 提出時の諸注意

- ・「自動払込利用申込書」に記入誤りがあった場合は、必ず金融機関お届け印にて訂正印をお願いします。
- ・「自動払込利用申込書」は株式会社セリオ西宮事務局へご提出をお願いします。※金融機関への提出ではありません。
- ・記入事項の漏れや不備、印鑑相違があった場合再提出していただく必要がございます。提出前に「記入事項」「金融機関のお届け印」を再度ご確認の上、ご提出いただきますようお願い致します。

6. その他注意点

- ・実費徴収金の滞納や、特別に別途実費が必要な場合を除き、現金での徴収は致しません。
- ・実費徴収金の徴収に関しましては、集金代行業者株式会社 CSS(シーエスエス)が行います。振替時の通帳への印字は「CSS(セリオ)」となりますので、ご理解の程お願い致します。
- ・実費徴収金の領収書は発行致しません。振替の確認は預金通帳でお願い致します。
- ・残高不足等による滞納が発生した場合、振込手数料をご負担の上お振込みしていただく場合がございます。予めご了承の程お願い致します。